

第 49 回国際通貨金融委員会（IMFC）における日本国ステートメント （2024 年 4 月 19 日（金））

はじめに、加盟国が様々な危機に直面し、IMF の役割が一層重要となる中、クリスタリーナ・ゲオルギエヴァ氏が IMF 専務理事に再任されたことを歓迎します。

1. 世界経済・日本経済

【世界経済】

世界経済の回復は堅調であり、世界的にインフレ率が低下しつつある一方、ロシアによるウクライナ侵略、中東情勢といった、度重なる地政学的緊張が重要な下方リスクとなっています。

ロシアがウクライナに対する不法かつ、不当で、いわれのない侵略戦争を 2 年以上に亘って継続していることに対し、改めて、最も強い言葉で非難します。ロシアによるウクライナ侵略は、世界経済の課題を悪化させ、その見通しに対する最大の不確実性となっています。ロシアのウクライナに対する不法な侵略の即時の終結を求めます。

また、国際社会が結束してウクライナへの経済支援を継続する中、IMF の拡大信用供与措置（EFF）三次レビューが 3 月に完了したことを歓迎し、今後予定される四次レビューも成功裡に完了することを期待します。

世界的に借入コストが高い状況が継続しており、低所得国・中所得国の債務状況もより厳しくなっています。財政政策については、脆弱層への的を絞った支援を継続しつつ、危機時に採用された財政支援を平時に戻し、財政の持続可能性を確保することが重要です。

金融市場では、欧米における金融引締めからの転換の時期・ペースへの関心が高まっていますが、これらを巡る不確実性や市場の思惑を契機とした、為替市場を含めた金融市場における変動の高まりも見られます。為替相場については、ファンダメンタルズを反映して安定的に推移することが重要であり、過度な変動は望ましくありません。行き過ぎた動きに対しては、適切な対応をとる考えです。

【日本経済】

日本経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。他方で、海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクのほか、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

政府は、30 年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い設備投資意欲等の前向きな動きを後押しすべく、昨年 11 月に賃上げのための環境整備や企業の生産性向上等のための予算・税制措置、制度・規制改革を盛り込んだ経済対策を策定し、各施策を着実に推進しています。また、先月成立した今年度予算に、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現に向けた数多くの施策を盛り込んでいるほか、可処分所得を下支えすべく、6 月には定額の所得減税も実施します。こうした政策を通じてデフレマインドの払しょくや企業の生産性向上等に取り組み、デフレからの完全脱却と持続的な経済成長を目指します。

金融政策について、日本銀行は 3 月に、2025 年度にかけて、2%の「物価安定の目標」が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況に至ったと判断し、マイナス金利政

策などの大規模な金融緩和の見直しを決定しました。日本銀行は、引き続き 2%の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、短期金利の操作を主たる政策手段として、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営してまいります。

2. IMF への期待

世界経済の安定と発展に向けて挑戦が続く中、IMF が、法と信頼に基づく多国間協調において中心的な役割を果たすことを期待します。現下の課題のうち、日本として、以下の分野が重要と考えます。

【グローバル金融セーフティネットとしての役割】

IMF が、グローバル金融セーフティネット（GFSN）の中心として、加盟国が直面する様々な危機への対応に一層貢献できるよう、引き続き IMF の強化を進めるべきです。

（クォータ）

第 16 次クォーター一般見直しにおける 50%増資への合意を歓迎します。増資の速やかな発効が最優先課題であり、日本では、増資を実施するための IMF 加盟措置法の改正案が、国会で可決されました。各国が、所要の国内手続を迅速に完了させることを求めます。また、第 17 次クォーター一般見直しの議論は、まず 2025 年 6 月までに、各国の多様な意見を踏まえて、計算式の見直しを含む幅広いアプローチが提示されるべきです。

（融資制度の見直し）

融資制度の見直しを通じて、IMF を機能面から強化することも引き続き重要です。一般資金勘定のアクセスリミットについて、不確実な世界経済環境への対応と本年後半の包括的見直しへのスムーズな移行のため、一時的な引上げの期限が本年末まで延長されたことを歓迎します。今後の見直しが、加盟国のニーズ等を踏まえて適切に検討されることを期待します。また、サーチャージの見直しは、加盟国に高水準・長期の借入を抑制するインセンティブを与えるというサーチャージの役割を踏まえて進められるべきです。

（低所得国支援）

低所得国支援を実施する貧困削減・成長トラスト（PRGT）の長期的な持続可能性を確保するためには、その資金基盤の一層の強化が必要であり、日本は先般の利子補給金調達でも総目標額の 20%を超える貢献を行うなど、長年に亘り支援しています。他の経済的に強固な国に対しても、その期待される貢献を速やかに行うことを期待します。また、現在進行中の PRGT 包括的レビューにおいて、IMF の内部資金活用や適切な金利賦課構造等、あらゆるオプションが建設的に議論され、本年の IMF 世銀年次総会までにレビューが完了することを期待します。

日本はまた、低所得国、脆弱国を支援する SDR チャネリングにも積極的に貢献しており、40%の SDR チャネリングを実施済みです。より多くの国々が SDR チャネリングを通じた、PRGT、RST への資金貢献に参加することを求めます。また、外貨準備としての安全性・流動性が満たされる等の条件が満たされれば、日本は、MDBs を通じたチャネリングも選択肢として検討します。この点、理事会における議論の進展を期待します。

(アフリカ理事の追加)

ガバナンス改革について、途上国の声を IMF における意思決定によりよく反映させるため、理事会におけるサブサハラ・アフリカのための 25 番目の理事の設立についてアフリカ各国の間で議論が進展していることを歓迎します。本年の理事選挙において、この改革が実現されることを期待します。

(地域金融取極 (RFAs))

GFSN が効果的に機能する上では、IMF の強化に加え、RFAs の更なる強化も重要です。日本は、ASEAN+3 の枠組みを通じて、IMF と連携しながら、地域金融セーフティネットの強化を推進しています。具体的には、日本が共同議長を務めた昨年 12 月の代理会合において、チェンマイ・イニシアティブ (CMIM) の有効性等の向上を目的とした緊急融資ファシリティの創設に合意しました。引き続き、日本は同ファシリティの早期創設に向けて、他のメンバー国と協力して積極的に議論を進めています。

【債務問題】

債務の脆弱性は、低所得国に加え一部の中所得国においても引き続き深刻であり、こうした国が中長期的に開発課題を解決していくためには、債務の持続可能性の回復が喫緊の課題です。

低所得国については、「共通枠組」の下、債権者委員会による債務措置をより迅速かつ予見可能な形で実施することが必要です。中所得国であるスリランカの債務再編においては、日仏印の主導の下、パリクラブ・非パリクラブの垣根を越えた協調の枠組みを創設し、半年あまりで債務再編条件の基本合意に至ったことを歓迎するとともに、一刻も早い最終合意を目指します。また、債権者の適切な行動を促しつつ、迅速な債務措置を促進するため、IMF の関連ポリシーの見直しが行われたことを歓迎します。

債務危機を未然に防ぐには、平時から債務データの透明性・正確性を高める取組や、適切な借入計画の基礎となる正確な債務持続性分析も不可欠です。この観点から、IMF が世銀と共同で実施する債務透明性の向上に向けた「債務脆弱性に関する様々な角度からのアプローチ (Multi-Pronged Approach on Debt Vulnerabilities)」の取組の実施や、進行中の低所得国向け債務持続可能性フレームワーク (LIC-DSF) の見直しを通じた制度の更なる改善を期待します。さらに、日本が昨年 G7 議長国として主導した「データ共有の取組 (Data Sharing Exercise)」は、債務透明性を向上させ、債権者・債務者の双方において、債務持続可能性を踏まえた適切な融資や借入の判断に資するものです。この取組を継続することが必要であり、全ての主要な公的・民間債権者の参画を期待します。

【デジタルマネー】

途上国を含め、様々な国で中央銀行デジタル通貨 (CBDC) 導入に向けた取組が進展しています。CBDC 導入にあたっては、金融安定性や資本フロー、他国の金融政策や国際通貨システムに及ぼす影響も念頭に、制度設計や規制を行うことが求められます。こうした課題に対処すべく、昨年公表がはじまった IMF の CBDC ハンドブックが、引き続き最新の知見を取り入れて策定・更新され、各国の政策当局者の CBDC 導入にかかる適切な判断とリスク対応に資するものとなることを期待します。

【能力開発】

日本は、低所得国等の更なる効果的な財政・金融政策の実施を支援するため、長年に亘り IMF の能力開発を支援しており、今後とも積極的に IMF の取組を支援していきます。本年 4 月に完了した能力開発戦略レビューでの提言を踏まえ、開発効果の一層の向上に向け、サーベイランス及び融資活動との更なる統合、結果に基づく管理の枠組み（Results Based Management: RBM）を活用したプロジェクトのモニタリング強化等、速やかに具体的な取組が行われることを期待します。

また、日本は、太平洋島嶼国地域のパートナーシップを一層強化すべく、本年 7 月に東京で第 10 回太平洋・島サミットを開催予定です。日本は、太平洋金融技術支援センター（Pacific Financial Technical Assistance Centre: PFTAC）を通じた、IMF の同地域における債務管理能力強化を支援してきました。今後、公共財政管理等の分野での支援等、更なる協力関係の強化のため、同センターに対し新たに 6 百万ドルを貢献します。

【職員の多様化】

日本は IMF に対して、資金面及び政策面のみならず、人的な貢献も積極的に行ってきました。IMF は多様な加盟国において業務を展開しており、IMF のより効果的な業務運営に資するためにも、出身国のバランスに配慮した職員の多様化を推進していくことが極めて重要です。この観点から、著しく過少代表となっている国からの採用・昇進を増やすため、更なる取組の強化を期待します。

また、理事会におけるジェンダー多様性について、理事会が共同で自発的な目標を設定したことを歓迎します。ジェンダー・ギャップの解消に向け、全理事室がジェンダー多様性の価値を共有し、目標達成に向けて協力することが重要です。日本は、引き続き IMF と協力しつつ、人的貢献にも取り組んでまいります。

最後に、上記の分野をはじめとする IMF の政策課題において、クリスタリーナ・ゲオルギエヴァ氏が、継続的なリーダーシップを発揮することを期待するとともに、日本としても、IMF との緊密な協力を継続していきます。